

令和5年 3月31日

（あて先）熊本市長

住所熊本市北区

団体名NPO法人身近な犯罪被害者を支援する会

代表者 職名理事長

氏名水口正洋



熊本市市民公益活動支援助成金実績報告書

令和5年 2月 1日付け指令（地活）第102号により、熊本市市民公益活動支援助成金

の交付決定※を受けました事業の実績について、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱第21条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 助成事業名

熊本市市民公益活動支援基金助成事業

犯罪被害者等への理解を深める為の周知対策及び相談支援員の人材養成事業

2 助成事業の実施期間

令和4年 4月 1日 ～ 令和5年 3月 31日

3 助成事業の内容

- 1、講話会と意見交換会、犯罪被害者等への理解を深めるための周知対策事業
- 2、人材養成講座支援員の質の向上を図る事業

4 事業の成果

- 1、コロナ感染蔓延で集合人事は25名前後で熱心に耳を傾けて頂き意見交換会も充実したものになりました、被害者等への理解を深め支援の必要性、犯罪の起きないまちづくりに関心を高めることが出来たと思います。
- 2、コロナ禍の中で人材養成講座は希望者が集まらず4月以降に取組んで行きたいと思っています。

5 助成事業の実施状況

- (1) 事業収支決算書（様式第16号）
- (2) 事業の経過又は成果を証する書類等
- (3) その他参考となる資料

事業収支決算書

◆収入決算

項 目	金 額	内 訳
会費		
当該事業による収益		
当該事業に対する寄附・協賛金		
その他の自己資金	21,515	
当該事業に対する助成金額	43,028	
その他の補助金、助成金等【D】		
合 計	64,543	

◆支出決算(事業別)

支出費目		事業名	事業1	事業2	事業3	合計
			講話と意見交換会	人材養成講座		
助成対象経費	人件費					
	報償費					
	旅費	5,000				5,000
	人件費等合計【A】	5,000				5,000
	役務費	1,872	360			2,232
	使用料・賃借料					
	事務・消耗品費	4,351	2,960			7,311
	委託費	50,000				50,000
	合計	61,223	3,320			64,543
助成対象外経費						
	合計(助成対象外経費)					0
総事業費						64,543

助成申請上限額(助成種別:ステップアップ 助成)

$$〔助成対象経費【☆】64,543 - 控除額【E】0〕 \times 2/3 = 43,028$$

※控除額…超過人件費(人件費等の合計が助成対象経費の1/2を超えた部分)とその他助成金の合計

人件費等の合計【A】	5,000	→	超過人件費【C】※	0
助成対象経費の1/2【B】	32,271		その他助成金【D】	0
超過人件費【A-B】…【C】	-27,271		控除額【E】	0

※マイナスの場合は0円

◆支出内訳（事業別）

事業1 {講話と意見交換会 }

人件費	
報償費	
旅費	助成事業に従事した者への交通費1回1000円×5回=5000円
役務費	案内郵送物の送料1872円
使用料・賃借料	
事務・消耗品費	封筒、コピー用紙等4351円
委託費	パンフレット印刷費2500枚=50,000円

事業2 [人材養成講座]

人件費	
報償費	
旅費	
役務費	案内郵送費360円
使用料・賃借料	
事務・消耗品費	資料作成インクカートリッジ・カラー2680円 コピー用紙280円
委託費	

,

別紙（１）

事業報告書

実施年度	令和 4 年度
事業名	熊本市市民公益活動支援基金助成事業 犯罪被害者等への理解を深める為の周知対策及び相談支援員の人材養成事業
事業期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
事業の目的	犯罪被害者等を社会全体で支える環境づくりのため、関心と理解を深める為、地域公民館等を利用した意見交換会等広報活動によるネットワーク作り、被害者等を支援するための相談員等の養成講座を開催し支援員の質の向上を図る
具体的な 事業内容	1、基調講話と意見交換会 内容：1、犯罪被害者等が置かれている現状と支援内容、犯罪被害者等の思い、被害者から学んだことについて講話いたしました。 2、なぜ犯罪現象が起きているのかその要因につて、問題点を提起 デスカッション（意見交換会） 青少年が犯罪被害者にもまた加害者にならないためにどのような社会環境、地域のまちづくりについて、参加者とデスカッションワーキング その他、アンケート集約 11/13：あいぽーと、11/27：北部公民館、12/3：東部公民館 1/28：西部公民館、2/18：龍田公民館 郵送物：11月14日から令和5年2月まで 広報：自治会、各種団体（案内通知） 84円×18通＝1,512円 120円×3通＝360円 計1,872円 2、相談支援員の人材養成講座については、チラシ等で募集いたしましたが受講者が集まらず実施できませんでした。（4月以降に実施予定） 郵送物：12月16日より 広報：各種団体、個人、自治会（案内通知） 120円×3通＝360円
実施場所	北部・東部・西部・龍田公民館、あいぽーと
協力団体	熊本市・あいぽーと
事業の効果 ・公益性	参加者アンケート集約犯罪被害者等の苦しみや置かれている状況関心はあったがあまり知らなかった、被害者等について理解することができた、犯罪の起きないまちづくりに興味を持った、青少年犯罪について現状を知ることができた取り組んで行きたい
次年度以降の 事業展望	犯罪が起きない環境、いじめ、性被害、パワハラ等、また高齢者、青少年の犯罪の防止安全で安心な社会環境、及びまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。
事業への思い （当事業によってどのような熊本市にしていきたいか）	犯罪被害者への思い、被害者の苦悩等について理解し合うこと、および個人個人及び地域の支えの重要性について関心を深めることができたと思います。 高齢者及び青少年の犯罪を防止し、安心安全なまちづくりに取り組んでいきたいと 思います。